

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

市長が参加するというので、この中にいる皆さんの中で、たしか3人1組のチーム戦だったと思うので、副市長とか部長、課長、それから、糸魚川で、かなりインスタグラムではやっている、命果てたい5人の漢たちですね、ぜひとも参加して、はっぴを着てですよ、緑の、地下足袋はいて、わっしょいって感じで、糸魚川のスキー場が楽しい取組しているということを伝えていただきたいと思います。

私、今日は図書館とスキー場について質問しました。両方に共通しているのは、糸魚川の子供たちが育っていく上で大事な場所であって、そこが行き場所だということなんですよ。雪が降るから家の中にいるんじゃなくて、安心してスポーツが楽しめる場所、安心して夏休み過ごせる場所、家と学校以外に行ける場所というすごく大事な場所だと思ってます。そのことも踏まえて、スキー場と図書館の在り方を再検討していただき、よりよいスキー場と図書館運営をしていただきたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

〈午後2時29分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の教育現場の課題について。

文部科学省「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査」より、この調査の項目の中に、精神疾患による病気休職者等の数が上げられておりますが、その数は7,087人、全教職員数の0.77%となっております。教職員の精神疾患による病気休職の要因に関して教育委員会に調査したところ「児童・生徒に対する指導」については26.5%、「職場の対人関係」については23.2%、「校務分掌や調査対応等の事務的な業務」については12.7%を占めています。糸魚

川市においても休職者や退職者は見受けられ、統計だけでは読み取れない複雑な事情が想像できません。

平成31年3月の文部科学省の調べでは、76%の市町村教育委員会が、法的な専門知識を有する者が必要であると回答しております。その背景について考えられる問題点を伺います。

- (1) 糸魚川市は「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」と掲げていますが、教育の現場にいらっしゃる先生方や教育委員会の皆さんの瞳は今、輝いていますか、伺います。
- (2) 令和に入ってから現在までの、小中学校の教職員、教育委員会職員の病気による休職や退職者の実態を伺います。
- (3) 「教員の成り手不足」は糸魚川市においてどのような状況で、今後どのような対策が必要と考えているか伺います。
- (4) 学校や市町村をサポートする都道府県・指定都市教育委員会の弁護士等への法務相談経費について、令和2年度より、普通交付税措置が実施されていますが、活用の実績・これから先の見込みについて伺います。
- (5) 今後、糸魚川市の教育の現場に保護者、学校、教育委員会を守る「スクールロイヤー」の設置が急務と考えますが、検討は進んでいますか。設置における課題は何か伺います。

2、駅北遊び広場について。

令和7年4月24日より、久保田市政が始まりましたが、同年6月定例会において、駅北子育て支援複合施設の建設は中止となりました。その後、数回の議論を重ね、本定例会において審議される予定である駅北遊び広場（案）は、国の交付金措置を無駄にしないため、設置の目的から逸脱せず、最低限まで建設費用を圧縮して、民意を酌み取った上での代替案であることは理解できますが、（仮称）駅北子育て支援複合施設に変わる「にぎわい」を創出できるものであるか、検証が足りないまま審議に入ってしまうと感じています。

「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」のキャッチコピーで計画された糸魚川市駅北復興まちづくり計画も大詰め段階に入ったと理解しています。一人でも多くの方に喜んでもらえる施設設置を願うものであります。

以下、伺います。

- (1) 駅北遊び広場は、どんな人に利用され、活用されていくのか。年間利用者の目標は設定しているのか伺います。
- (2) 駅北遊び広場と駅北広場キターレの違いを伺います。
- (3) 駅北遊び広場（案）を基に、糸魚川市が考える駅北の「にぎわい」とは、イベント等で交流人口が増えることを示すのか。日常の（冬期間含む）交流人口の増加は見込めるのか伺います。
- (4) 昨年12月定例会において、広場整備が行われた場合、周辺への商業施設誘致の可能性について、調査の実施を検討してほしいと提案しましたが、その後の検討はいかがか伺います。
- (5) 駅北遊び広場（案）の計画が見送られ、中止に至った場合、考えられる財政負担の額は総額幾らになるか試算しているのか。それらは市民周知されているのか伺います。
- (6) 計画地に隣接している建物と土地の所有者は、広場設置について好意的に、しっかりとご

理解をいただいているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

東野議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目の年間利用者の目標につきましては、広場は不特定多数が自由に出入りする空間であり、数値目標の設定は慎重に考える必要があります。子育て世代を中心に、できる限り多くの市民に利用していただける場となるよう整備してまいります。

2点目のキターレとの違いにつきましては、キターレが「駅北大火の記憶と活動の拠点」であるのに対し、駅北遊び広場は、子供の遊びとともに多世代が日常的に集い、滞在できる「遊びと交流の拠点」になると考えております。

3点目のにぎわいによる交流人口の増加につきましては、駅北復興における「にぎわい」とは、まちに新たな機能を付加することで、既存施設への連動と一人でも多くの市民の滞在や回遊を生み、心の満足度や楽しさが地域の活性化につながる状態と考えており、その実現に向けた施設整備に努めてまいります。

4点目の商業施設誘致につきましては、公共投資が一定程度落ち着いた段階で、民間需要の高まりが生まれることを期待しております。

5点目の広場整備中止に伴う財政負担につきましては、関連事業を含めて、約3億円の財政負担が生ずる可能性があります。

6点目の隣接者につきましては、現在は主に解体工事に関する連絡を行っております。広場整備については、8年度予算を議決いただいた後、設計の中で隣地境界の取扱いも含め、協議してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の教職員等の状況につきましては、未来を担う子供たちを育てるため、苦勞することもあります。子供たちと一緒に瞳を輝かせて日々勤務しております。

2点目の教職員等の休職や退職者につきましては、休職及び病気休暇併せて毎年1人から8人で推移し、教育委員会事務局こども教育課では1人となっております。

また、退職者につきましては、退職の理由が病気だけではないこともあり、具体的な数値は把握

できておりません。

3点目の教員の成り手不足につきましては、全国的な課題であり、本市としましても大きな課題と捉えております。今後は、市内児童・生徒への教員の魅力を発信するとともに、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

4点目の法務相談経費につきましては、都道府県と指定都市が対象となるため活用しておりませんが、市の顧問弁護士や市内の法律事務所の弁護士に依頼し、法律相談を行っております。

また、今年度の10月から、いじめ重大事態に対する法律相談について、市の顧問弁護士と契約を結んで対応しております。

5点目のスクールロイヤーの設置につきましては、既に市内の法律事務所の弁護士から、学校で発生したトラブルについて、助言いただいております。

課題としましては、制度上、スクールロイヤーは、保護者等と直接対応することができないことから、いじめ対応専門チームの設置について、今現在検討を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

1番の（1）ですね、教育の現場にいらっしゃる先生方の瞳は輝いているかという再質問でございます。

教壇に立たれる教職員は、多忙な職務から、時には子供たちの前に立つときでも疲れた表情が出てしまったり日頃の様々なストレスが蓄積されているのではと想像します。どんな職業においても忙しさや不安によるストレスは発生しますが、子供たちのお手本となる教職員の方々は、そんな表情を外に出せないつらさがあると想像します。

2019年4月に施行された働き方改革関連法の実施から、糸魚川市の教職員の長時間労働は是正され、教育の質は高まってきていると言えるのか、状況を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

ご指摘の法律の施行以来、教職員の長時間労働は減少傾向にあります。また、昨今の働き方改革等のこともあり、そのような傾向にあるかと思えます。

本市におきましても、目標とされている月45時間の超過勤務を超える教職員は、ここ、特に令和に入ってから年々減少してきております。

ただ、依然として長時間勤務をされている教職員もおります。

教育の質につきましては、毎年行っている学校評価において、児童生徒の評価の中で、学校に来るのが楽しいですとか授業が分かるといったような評価項目について子供たちが肯定的な評価をと

しているのが、大体90%から95%の間ぐらいで推移しておるところでございます。

また、学校のほうで評価しております子ども教育実践上の努力点の各学校の評価につきましても、授業の改善ですとか、そういった指導関係の部分につきましては、4点満点中、平均が約3.6ポイントということから高まっているというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど答弁いただきました内容を確認しますと、子供たちが90%から95%肯定的に受け止めてるということでございますが、いい傾向だなというふうに思っております。

学校の先生方の労働環境は、授業準備だけではなく、部活動指導、校内イベント業務、保護者対応などに追われ、長時間労働や休日出勤が常態化しているのだろうと考えます。IT化の遅れなども業務効率悪化の一因であると考えます。

文部科学省の統計から、教員の離職率は1%未満と特別に高いわけではございません。しかし、この低い離職率の背景には、教師から民間企業への転職の難しさや生徒への影響を考慮して、退職を踏みとどまるケースがあるのではと考えられます。客観的な視点から、業務フローの見直しで無駄な作業や工程を削減し、効率化を図ればなどと様々な助言は受けられているのだろうと思いますが、真面目であるがゆえにどんどん業務とストレスがたまっていくのではと想像ができます。

人口減少による学校の統合や再編に目が奪われがちですが、少しでも早く小・中学校の職場の環境が改善される方向にならなければと考えますが、どのような職場改善の工夫を今までしてこられたか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

職場環境の改善ということなんですけれども、やはり業務の精選というのが第1位になってくるのかなというふうに思っております。特にここ数年、特にコロナ禍の以降は、学校行事の精選というのが進んできているのではないかなというふうに思っています。一例を挙げますと、例えば運動会ですとか体育祭ですとかは、コロナ禍以前とかは1日かけて行って、お昼も食べて午後もということが多かったかと思うんですけれども、最近は、午前中にコンパクトに凝縮して行って、その代わり密度の濃いものを行うというような方向に見直しが進んでおるかと思っております。

また、そういった学校行事以外の部分でも、例えばこれまで対面で行うことが基本であった各種の出張ですとか、あるいは会議等もオンラインのツールが発達してきたことにより、効率化が図られて、単純に移動時間が省略することができるわけですので、時間の効率化が図られてきているのかなというふうに思っております。

また、地域との連携も非常に進んできてまして、例えば登下校の見守りですとか、以前ですと職

員が立って子供たちの登下校の様子を見ていたところが、保護者ですとか、あるいは地域の方々のご協力によって見守りをさせていただく中で、教職員の負担を軽減するといったような取組も学校の実情に応じてですが、行われております。

また、中学校の部活動については、部活動の外部指導者から入ってもらったりですとか、あるいは令和8年度の休日の部活動の地域展開に向けた準備を進めている中で、改善を進めているというようなところ です。

こういったことを様々な視点から、少しずつですが職場環境のほうを改善しながら取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

職場改善がされてきているという今ほどの説明で、大分理解ができました。

そんな中で、病気による休職や退職者の実態があるということで再質問させていただきたいのですが、市長の答弁から、休職者や退職者は、毎年、失礼しました、教育長の答弁からですね、答弁から、休職者や退職者は毎年1人から8人で推移しているということでございます。年々増加の傾向にあることがうかがえます。その中でも理由が明確にされない、一身上の都合による休職・退職に関しては、後に原因の特定ができたとしても、未然に状況が悪化しないよう対応できる環境がなければ、今後も退職者は減っていかないのだろうというふうに考えます。

個人的に、学校の先生という職は貴く、誰もが簡単にできる職ではないと思っており、子供が地域の宝であるように、学校の先生も大切な地域の宝であると思っております。先生の存在がないと、様々な学びや専門教科の習得の機会を失ってしまいます。

一人悩んで孤立する状況をつくってはならないと考えます。教職員のメンタルヘルス、不調を未然に防ぎ働きやすい職場環境を整備するために、職員が50人以上の事業所では、ストレスチェックが年に1回義務づけられておりますが、市役所や学校では、ストレスチェックの結果をどのように活用しているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

ストレスチェックですが、学校の場合なんですけれども、年に1回必ずストレスチェックを受けていただくことになっております。

その中で、高ストレスというふうに判定をされた方のうち、希望される方には医師との面談を行ってもらっております。本年度は3名の方が医師との面談が必要というところに該当しております。そのうち2名の方がこれまでに、もうその面談を受けていられるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど3名の方が高ストレスという反応が出たということなのですが、その後、お医者さんの診療を受けた後、適切な処置がされたのか、しっかりと高ストレスは改善されて職場にちゃんと復帰されているのか状況を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、そこで今、該当というふうにされている方は、お休みされてるとかそういうわけではなくて、ストレスが高いという状態でお医者さんのカウンセリング等を受けているという、そういう状況になりますので、特にそれによってお休みされるですとか、そういったような状況があるというふうには聞いてはおりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ほど申し上げましたとおり、やはり未然に防いでいくということが大切かと思っておりますので、こういったチェックの機会を大切にいただければというふうに思います。

それでは、3番目の教員の成り手不足について、今後どのような対策が必要と考えているかということで、再質問させていただきます。

教職員の成り手不足は、今後も続くと思われ、これからは安心して選ばれる職場環境づくりが肝になっていくのではないかと考えておりますが、新卒の教職員が安心して仕事ができる働きやすい環境とは、どのような環境と考えておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

ご指摘のように、教職員の成り手不足というのは今非常に深刻な状況になっておりまして、若い先生がなかなかいないというような状況になっている中で、それらの方をしっかりと大切に育ていくというところとあわせて、安心して働いてもらえるような環境づくりというのは非常に大事だというふうに考えております。そのためには、やはり何よりもそういった若い先生たちのサポートをする体制というのが大事なんではないかなというふうに思っております。当然、新潟県

でも新卒の先生方には、新採用研修というものがあまして、そういったようなことは全県で行われているわけなんですけれども、それに加えて糸魚川市では、当市では、ニーズに応じた新人研修というのを年に4回ほど実施しております。県の研修とは違った視点で若手の教員のサポートを行っております。

また、チーム学校の考え方の下、皆で直面する課題を解決するというような意識が現在の学校にはございます。新卒の職員1人だけで問題に対応するというわけではなくて、学校というチームとして取り組んでいく、そういうことをすることによって、1人の先生が全ての責任を負うわけではなくて、学校全体としてその物事に取り組んでいくということが大事だというふうに考えておりますし、またそういったことを各学校でしっかり実践してもらっているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

教員の成り手不足に対して、新採用の職員を糸魚川の地域でもかなり人数、私ども預かるわけですけれども、特に新採用の配置校で、特に勤務を始めたばかりのときの印象がうまく合うと、歯車が合うとずっと順調にいくんですけども、環境の変化によって、そして学校の職員、地域、それから預かる子供たちとのその関係の中でうまくいかないというような部分の事例も何件かあります。そんなときに、先ほどサポート体制とかチームとかというふうな部分のところ課長が力説しましたけども、身近に相談できるというふうな職員が1人でも2人でもいると、悩みを話せて、そのことによってうまく解決していくというふうな部分のところが非常に多いんですね。なので、預かる場合の、まず職員がどんなふうな思いでもって新人の職員を預かるかという、その空気をどんなふうにつくるか、それをムードメーカーとして管理職、あるいは教頭、あるいは教務主任、あるいは養護教諭というふうな専門者がそれぞれいますので、そんな方々が目配り、気配りをしながら温かいムードの中でもって何でも話せるというふうに、そしてすぐそばでもってサポーターがいるよというふうな部分のサインをいかにきめ細かくできるかというふうな部分のところは、新年度スタートの大変重要な課題であります。

今年もすぐ春になるわけですけれども、そんな新人を受け取る際に、そしてみんなで育てていくというふうなスタンスを大事にしながら教員同士の人間的な温かみづくりみたいなものが、うんと大事になってくるというふうに私ども考えてますので、校長、教頭も含めて、教職員にはそんなふうな働きかけも教育委員会として絶やさず、ずっと続けて応援をしていきたいなというふうに思ってます。補足でした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、そろそろ私の息子、娘世代の年代がそろそろ学校の先生になる頃で、やはりそういう新卒で学校の先生目指されてるところも周りで聞きますもんですから、やはりそういったしっかり環境の整備、まず、糸魚川の環境の整備をしていただきたい、しっかりしていただきたいなということで、聞くところによりますと、新人研修は4回で、「チーム学校」という気概で頑張られているということで安心しました。ありがとうございました。

それでは、(4)番、弁護士の法務相談経費について、普通交付税措置が実施されているが、どのような見込みになっているのかということで再質問したいと思いますが、大前提に、糸魚川市の教育の現場において、法的な専門知識を有する者の助言が必要とするニーズや、そんな状況があるのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

そのような状況は、正直に申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

冒頭で申し上げました76%の市町村教育委員会が、法的な専門知識を有する者が必要であるという回答がある事実から、小・中学校の複雑な職場環境が想像できます。教職員の労務問題以外にも、いじめ、不登校問題の増加、保護者とのトラブル、学校事故などの多様な問題、現在、教職員が何か困ったときに助けてほしいと告白ができ、法的な助言ができる環境の整備が必要と考えますが、糸魚川市の小・中学校の現場に法的な専門知識を有する者の助言が必要ならば、それらが対応できる窓口の設置には、すぐにでも取り組んでいただきたい、本当に急務であると考えておりますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

そういったような窓口の設置につきましては、やはり教育委員会としても非常に急を要する、急務であるというふうに考えているところでございます。そのため、現在では、先ほど教育長の答弁のほうにもございましたが、市の顧問弁護士等による教育相談を行っているというような状況になっております。

ただ、やはりその専門の窓口の設置についても、今後前向きに検討していく必要があるというふ

うに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し違いを確認しておきたいんですけども、直ちに対応できる窓口というのと顧問弁護士がいらっしゃるというのは、顧問弁護士というのは、結局は事実、例えばいろいろなトラブルがあって、報告が受けた上で相談できるような、そんな体制をイメージするんですけども、スクールロイヤーと少し性質が違うと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

やはりちょっとスクールロイヤーさんとこちらの顧問弁護士さんというのは、ちょっと性格が違いまして、スクールロイヤーさんは、あくまで第三者的な立場で相談を受けていただくような形になりますし、顧問弁護士さんは、ある意味、教育委員会からの専属といえますか、教育委員会と契約を結んで相談をさせていただくという形になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

スクールロイヤーの質問でございますが、再質問といたしまして、弁護士側の課題として考えられるのが、学校現場特有の問題対応、そして教育法務に精通した弁護士の確保、ほかの弁護士業務との兼務、その弁護士が多忙な場合、緊急性の高い問題への迅速な対応が難しいのではないかと考えますが、まずは、窓口を設置するべく対応を急いでいただきたいと思います。学校側の課題といたしましては、弁護士への相談に心理的な抵抗感や教育委員会や関係機関との連携などに不安が上げられると考えますが、先進事例を参考に情報交換を行い、1つずつ乗り越えていただきたいと思います。このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

今お話にありましたように、やはり特に大都市圏と違って地方では、やはり法律関係の専門家というのが非常にまだまだ不足しているというような現状があるというふうにお聞きしております。

そういった中で、学校で起きるそういった法律的な問題について対応して下さる弁護士さんですとかそういった方が、少ないという現状はあるかと思っております。

ただ、そうは言ってもなかなか難しい案件につきましては、先ほど申し上げた顧問弁護士さんですとかそういった方と相談しながら進めていくことになるかと思えます。また、先進事例ですとか、あるいはそのほかの専門家との情報交換等も含めまして、窓口の設置を前向きに考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、5番目最後の質問、再質問をさせていただきます。

新潟県内におけるスクールロイヤーの導入は、政令指定都市である新潟市が2018年度より先行して取り組み、文部科学省からも優良事例として先進的な成果を上げております。取組事例として学校が教育委員会を通さず、直接弁護士に相談できる仕組みを構築し、これによりトラブルへの迅速な初期対応が可能となり、教職員の精神的負担軽減に大きく寄与しております。実務的な助言として、単なる法解釈だけではなく保護者への説明文書の添削やトラブルを深刻化させないための具体的な話し方の指導なども行っているとありますが、新潟市のスクールロイヤーの導入の取組についての研究や調査は行われていますでしょうか。

また、今後、調査の予定や検討はあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現状として、特に新潟市のスクールロイヤーの活動について、特化した研究ですとか、あるいは調査等を行っているようなことはございません。

ただ、県の教育委員会ですとか、県の教育委員会の生徒指導課等と連携を取りながら、スクールロイヤーの活用方法ですとか、あるいは様々なそういった事案に対する対応について、一層効果的になるように指導・助言をいただいたりですとか、相談をさせていただいたりとかしておるところでございます。そういったことを通して、より一層効果的な対応になるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

法的な助言が受けられる環境は、いじめ、不登校などの問題、これらは保護者にとっても必要な

対応であると考えますし、重要な受皿になっていくのではないかと考えます。必ずしも対応力のある教職員や管理職が現場にいるとは言えないと考えます。いじめの問題には多面的な理解が必要で、被害者、加害者の人権を尊重するためにも教育の現場に法的な助言が直接受けられる環境の整備を早期にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきたいと思います。

スクールロイヤーにこだわらなくても法的な助言が受けられる環境というのは、ぜひとも必要だというふうに痛感しているところでございます。いじめだけではなくて、ご指摘のように不登校ですとか様々なトラブルの解決に当たって、そういったことは今後、より一層重要になってくるというふうに考えております。

ただ、ご指摘いただいたように、学校の管理職も、もともとは学校の先生、教員、教師であり、法律の専門家のトレーニングを積んできたという方は少ないというふうに考えております。また、そういった中で、やはり管理職も含めて学校の先生たちは、生徒指導ですとか教科指導ですとかそういったようなことはこれまで一生懸命やってこられましたけれども、そういった法律対応ということについて、じゃ、みんながみんなたけているかということ、そうではないかというふうに思っております。

今ほど申し上げたように、本来的には子供に対する指導というのが、教員としての業務の中心だとは思いますが、しかしながら、学校が公的な機関である以上、法律にのっとった業務遂行ですとか運用というのは必ずしなければなりません。そういったところで生じるギャップというのを埋めるためにも、やはりこのような法的な助言が受けられる環境というのは必要だというふうに考えておりますので、そういったようなものの整備について努力してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足で説明をさせていただきます。

今ほどこども教育課長が説明したとおりなんですけれども、今現在、教育委員会が抱えている、あるいは学校が抱えている様々な課題解決に向けて、やっぱり教育行政に係る法務相談体制の構築、法的なというような部分のところをうんとウエートをかけて、今までどちらかということ、何とか課題解決してきたんですけども、目の前の課題解決にやっぱり法的なというような部分のところの基づく相談機構、機能、それを発揮できるような組織が必要だということと同時に、そういった環境づくりというふうな部分のところ、今現在必要なのかなと思っております。これからもいろんな諸問題、諸課題が発生しますけれども、そういった体制を基にしながら、それを機能させていくことが

教育委員会や学校、あるいは保護者、それから児童生徒、それを守るというふうな部分にも全部つながってくるというふうに思っていますので、その体制づくり、環境づくりについて、鋭意努力して進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ありがとうございます。鋭意、取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、駅北遊び広場について、2回目の質問をさせていただきます。

（1）の再質問でございます。

民間の利用者の目標は設定しているのかということところで、市長答弁では、自由に、慎重に、できる限り大きく、活用を広めていきたいということで具体的な目標数値は掲げていないということでございましたが、駅北遊び広場案になってから、屋内遊戯施設のように活用される子供の世代が細かく設定されないように感じておりますが、子供たちがどのような遊びを楽しんで、どのような目的を持って遊びに来るイメージなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

この広場につきましては、特定の遊びを提供する施設というよりも、子供が自ら遊びを考えながら、工夫しながら楽しめるような空間を目指したいというふうに思っております。プレーパークのような考え方でありますけれども、与えられた遊びばかりではなくて、自発的な遊びが生まれる場とするようなことで、また年齢等も限定せず、多様な子供たちがそれぞれの目的で集えていけるような場所を目指したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

特定な遊びにはこだわらず、多様なということでございますが、本当に上手なプレゼンが、運営者によるプレゼンができないと、そこに結びついていかないのかなという、そういう難しさを直感的に感じてしまいました。

糸魚川市の立地適正化計画では、中心市街地の空洞化とスポンジ化による経済活動の停滞を踏まえ、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを行うとあり、駅北遊び広場、つまり都市機能の設置が、子育て世代の居住誘導に今後つながっていくとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北のまちづくり戦略の中でも複数分散型というようなことでお示しをしているかと思っておりますが、まちづくり自体は、施設一つ単独で完結するものではなくて、それぞれ機能を分散したり補完し合いながら総合的に魅力が高まっていくものというふうには考えております。

この駅北遊び広場につきましては、これまで駅北のほうで不足しておりました子供の遊びと滞在といったところの機能を担うというふうには考えております。日常的に立ち寄れる、そういった環境を整えていくことで、子育て世代にとっての暮らしやすさの向上につながるかと考えております。

また、子育て世代が増えることで、多世代のそういった暮らしやすいまちになるといったところも考えられるというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

広場と関連してくるんですけども、南寺町の旧書店のスペースを活用して、屋内遊戯施設を設置する計画地では、かねてよりバス停の移動、横断歩道や信号機の設置などの要望があり、交通事故の多発する場所と認識しております。スーパーと施設間の車両での横断、徒歩での横断が増えることが予測され、事故を防ぐため未然の対策が必要と考えますが、どのような想定をしておられるのか。

そしてもう一つ、駅周辺から離れている場所に設置する屋内遊戯施設は、整備するに当たり、国からの交付金による補助を受けられるのか、確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯施設のその候補地の場所につきましては、議員おっしゃられるとおり交通量もあるところでございますので、時間帯によっては、そうした車両の出入りとか保護者の動線に配慮が必要というような認識は持っております。

ただ、もともと店舗として営業されていた場所というところもございますので、現時点で特段一律の交通規制、こういった形でというところは考えておりません。また利用状況を踏まえながら、そういった点は考慮していきたいというふうには思っております。

またもう一つ、国の交付金についてのご質問につきましては、屋内遊戯場の候補地のほうでは、当初、複合施設のほうで予定しておりました国の交付金というのは利用できませんので、別な形で

の国の補助等を、そういった可能性を今検討しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

つまりは、今後審議する内容は、国の補助金を当てにしていけない計画で審査に入っていくというイメージで、まず、そこを確認させていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

今ほど答弁しましたとおり、確実にその国の交付金で充てれるものといったところが今ない状況ではございますが、何らか充てられる補助金があれば、充てられるように検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そして、スーパーと子育て支援施設が向き合った状態であるということは、その間で、例えばお総菜を買って、2時間、3時間滞在するとおなかがすくので、そういった行動もすごく考えられるんですね。そういったときに、あそこの場所って横断歩道が近くにないもんですから、結局、高齢者に多いんですけども、高齢者が横断したときに交通事故、ヒヤリハットじゃないですけど、そういった交通事故が起きたりだとか、もうそういうひやっとする瞬間があったりだとか、そういう場所ですので、もし設置する際には、そこをすごく気をつけていただきたいというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その場所のもう少し東側のほうに行きますと、押しボタン式の信号と横断歩道があったかなというふうには思っております。先ほど答弁しましたとおり、今の段階で明確に横断歩道をつけるとかそういったところはちょっと申し上げられませんが、また、状況を見ながら、そういった検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

もし活用が始まった上で、状況を見てという意味で提言させていただきました。よろしくお願ひします。

それでは、（2）番のキターレとの違いということで再質問させていただきます。

2020年4月から駅北広場キターレがオープンし、「つくる・つかう・はぐくむ」というコンセプトを基にキターレのほうで運営されておりますが、今後、設置予定の駅北遊び広場については汎用的な空間を目指すというところを考えると、キターレに少し似ているのかなと想像ができます。特定の用途に限定されず、多様な活動に対応できる柔軟な空間ともイメージできますが、駅北遊び広場は、入善町のわくわくドームのような土日、祝日になると200台以上の駐車場が満杯になって、県外のお客様にも楽しんでいただけるような、そんな空間を目指して計画するのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

過去のにもお答えしておりますけれども、この広場につきましては、広域的なところで大規模に集客を図るという施設とは考えてはおりません。まずは市民ですね、とりわけ子育て世代が日常的に立ち寄れる場をつくっていききたいというところでございまして、市民の日常利用を基本としながら、その結果として、市外も含めて多くの皆様からご利用いただける、そんな広場にしていききたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し質問が重複してきそうな感じもするんですけども、続けて質問させていただきます。

キターレは、周期的に無印良品の移動販売車を手配したりキッチンスペースを利用してホットコーヒーやソフトドリンク、ラーメンなどを提供したり、小さくながらも広場として大変汎用性のある活用をされていると感じております。65歳以上の方に向けた健康体操やセミナーの開催、子供向けの映画上映会、飲食販売などをされたり、様々な団体によるイベント活用だったり管理者独自の運営にも大変工夫を凝らされていて、努力をされていると感じております。

小さな子供が遊べるスペースに関して、工夫されていると思っております。キターレの人を引き寄せる目玉が、施設内で行われるソフト事業、催事であるならば、駅北遊び広場の人を引きつける一番の目玉は何になってくるとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

駅北遊び広場の中心というものは、遊びそのものだというふうには捉えております。議員おっしゃられるような、キターレのイベント、ソフト事業といったところを固定的にというような形の考え方ではなくて、やはり子供が日常的に遊びを生み出して、他の世代の市民、そういった方々と共に、また内容を育てていくといったような形を重視していきたいというふうには考えております。最初から完成形というような形にはならないかもしれませんが、少しずつ始めながら、試行錯誤を重ねて広場を造っていききたいというふうにも考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

（3）番の糸魚川市が考える駅北のにぎわいとはというところで、再質問させていただきます。

イベントスペースがあったりキッチンカーを配置した広場案が提示されておりますが、糸魚川市が考える駅北遊び広場の案は、かつて本町通り商店街振興組合が開催していた土曜樂市のように、日頃から周期的に収益性のある事業を行うことでにぎわいを創出していくのか、それとも大きなイベントを開催し、そのにぎわいを基に収益事業を行っていただくためのものなのか。日頃からボランティアを集い、綿密な打合せが必要なイベントや子供たちが遊ぶためのしつらえでとなると、持続性に少し心配がありますが、市民にとって分かりやすい冬期間でも遊び広場が活用されていく運営のイメージを教えていただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

先ほど来の答弁の中でもちょっとお答えをしておりますけれども、この広場につきましては、日常的に立ち寄って滞在ができる環境を整えていくといったところに重点を置きたいというふうには考えております。

議員おっしゃられるようなイベント開催といったところも十分可能だとは思っておりますが、そういったところに重点を置くというよりも、日常利用を積み重ねていく中で運営していくといったところを想定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

日常利用、ふらっと立ち寄ってふらっとベンチにかけたり、そういった感じなのかなというふう
に理解いたしました。

糸魚川市には、様々なイベントの主体があり、実行委員会があります。私が直接関わらせていた
だけだけでもいろいろありますが、どの団体も実行委員長とボランティア人員の存在が不可
欠で、市の補助で運営費の一部を賄っています。もちろん手弁当で運営されている団体もあります。
地域の活性化、にぎわいの創出にイベントも必要であると感じておりますが、各実行委員会は、年
間スケジュールも会場も決まっております、人員も限られています。時にそれら団体に頼り、イベント
を行うことも、にぎやかしとして大切と思いますが、それだけに依存し過ぎてしまうと長続きがし
ないんだろうと感じておりますが、そのような団体との関わり方をどのようにお考えか、伺いた
いと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるような形の、例えば実行委員会とかそういった団体にやっぱり依存してしま
いますと、やっぱり継続性の面で課題があるというふうにも捉えております。イベント実施自体は、
あくまで選択肢の一つとして捉えながら、やりたいという市民の皆さんが、活動できるときに使える
場としてご利用いただくというような形で、無理のない関わり方を基本としながら、この広場を
利用していただけるとよいのではないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

4番目の商業施設誘致の可能性について、答弁では落ち着いた段階でということを進めていくと
いうことでしたが、広場設置において、運営費が、活動費、光熱水費を併せて約1,000万円、
来場した子供たちを楽しませるために設営に係る運営費には、人件費なども含まれていることと考
えますが、現段階で運営する人物像もイメージも見えない広場案でございます。これから予算審査
に入ると考えますが、子供や地域の方々に喜んでいただけるものになり得るのか、少々不安があり
ます。商業施設の誘致については、事業採算で考えるとすぐには事業者が関われる案件ではないと
考えます。

しかしながら、広場を造ったら指定管理者に任せて終わりではなく、隣の敷地をまたいだ不自然
な形の広場計画のままではなく、近隣の地権者の意向も確認しつつ、協議の上、駅北地域の活性や
若者の居住誘導という中長期的なビジョンも考察いただきたいと思います。現時点では本当に広場
でいくのか、冬場はどうするんだという疑問や遊び広場なら、駅北は適地ではないのではないかと
いう厳しいご意見もいただいております。糸魚川市は、駅北の案件ばかりが課題ではございません

が中長期的な駅北の明確なビジョン設定が、現久保田市政と現議会の責任ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

議員の説明の答弁は、私に求めたというふうに拝察して、お答えさせていただきたいと思います。

まず、駅北遊び広場というふうにして、遊びという部分のネーミングが先行するような部分ではなくて、やっぱり子供を連れてくる世代の方、また、その世代の親御さんたち、我々でいくと高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんも使える。みんなが一緒くたになって集える場所という部分が、まず必要な部分だと思います。

それと、今までここのにぎわいだとか駅北という部分の、大火からの復興という部分をやっぱり前面に市民の皆さんはお考えになってたという中であって、子育て支援複合施設というのが出てきて、その延長線にある部分も十分私も理解しますけれども、やっぱりこれから造ろうとする広場も、やっぱり到着点は多分同じだと私自身は考えています。

先ほど言うように、課長からの答弁にありましたように、オペレーションを誰かに頼んでやるということではなくて、市民がここの場所をこう使いたいんだという場所に設計をしっかりと、これだったら自分たちは使えるな、自分たちは365日のうち、この期間は十分使えるなというふうにして、やっぱりこれから、今日、あしたにできるわけじゃないので、つくってる間、設計をしっかりとしていく中において、市民の皆さんとこういうふうな使い方ができますよ、いかがでしょうか。それだったら自分たちはこうできる。

また、口の字の商店街の人たちも、そういう部分であれば、キターレも生かしてくれる。Cataloも、また人の誘導もできる。また、Cataloに集う人たちが、それらをこうやって使えばいいという案も出してくれる。

そういう中で、非常に発展性のある広場、それと周辺のところいろんな手が挙がるような部分に、皆さんに協力をお願いして、いかがでしょうかという部分を前面に出して対話をしながら進めていくことによって、新幹線の駅から海岸のほうに向かってくる、歩いてくる。そして、口の字をやっぱり回遊していくという場所づくりをやっぱり最終的にはつくっていききたいという部分です。

私は、その広場で全てを完結するとは思っていません。そこから派生、波及していく場所づくりをしていきたいと思います。いろんな方々の思いとかお考えもあると思います。私も耳にしております。ましてや、議員の皆様からも、こんなお話だったよという部分を聞かせていただきます。やっぱりそういう部分を私自身、しっかりと大事にして、これからの設計、そして運営については十分しっかりと検討した上で、造ってよかった、これだったら自分たち、市民の皆さんも、そこでこうやって将来的に運営していく勇氣、また、自分たちの活動意欲を持っていただけるような形にしたいと強く願っています。ぜひ皆さんからも、そういう部分では協力していただくということが前提になりますので、そういう部分でご理解をしていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは5番目の計画が見送られ、中止になった場合の再質問をさせていただきます。

あえて計画が中止になった場合と明記をさせていただきました。先ほど約3億円という金額が提示されましたが、この試算は、本来、子育て支援複合施設建設の中止を決める際に、市民周知しなければならない内容であり、一度子育て支援複合施設案を可決した議会側が懸念する内容ではないと考えます。結果、子育て支援複合施設の代替案、広場案の可否は、約3億円の財政負担、直接市が負担する分でございますが、それも引き合いにして審査をしていかなければならない状況になっております。

しかしながら、現段階では残された時間も少なく、今ある状況で審査していかなければなりません。市民の皆様喜んでいただける公共を創造したいという気持ちは、予算措置が見込まれる以上、市役所も市議会も一緒であると考えております。

冒頭にも申し上げましたが、駅北遊び広場を造る以上、子育て支援複合施設に代わるにぎわいを創出できるものであるのか、しっかり検証が足りないまま、このまま本当に進めていくのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回の広場への見直しというところにつきましては、当初の計画全体の中止ということではなくて、規模を縮小しながら持続可能な形へと見直し、再構築したものであるというふうには捉えております。財政の影響につきましても、これまで複数回議会のほう等でもご説明はさせていただいたこともございますけれども、また今後も、また限られた時間の中ではございますけれども、議会のほう丁寧に説明をしながら、また、市民にも活用されるような施設となるように進めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

6番目の計画地に隣接している土地の所有者にご理解がいただけてるかどうかの再質問でございます。

計画地近辺の住民の方々に、遊び広場が出来上がり運営が始まると、こういう状況が考えられ、こういうご不便が考えられるなどという説明はされてきたと思いますが、議会において、賛成多数

で広場案が可決されれば、議会や地域の一部の方が反対であっても事業が進められてしまうのが議会制民主主義の原則であります。予算審査において運営の中身を理解し、今までいただいた意見もしっかりと踏まえて判断していきたいと思いますが、以前行われたみらい創造クラブの聞き取りでは、十分に声が行き届いてない状況でございまして、解体をして、更地にしておけばよいのではないかという意見がたくさんでありました。市長の地区懇談会から広場案の情報も更新されると思いますが、それらは日の目を見ないまま審議されていきます。それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

これまで方針の見直しといったところを含めて地区懇談会、また、住民説明会等も含めてご説明もさせていただいたというふうにも思っております。議会のほうにもまたしっかりとご説明をさせていただきまして、また新年度予算にもこちらの関連予算、計上させていただいておりますので、そちらでご説明をさせていただきまして、また議決をいただけましたら、設計内容ですとか運営イメージ等については、改めてまた丁寧に周知も図っていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時55分といたします。

〈午後3時43分 休憩〉

〈午後3時55分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、駅北遊び広場整備事業のにぎわいづくりについて。

(1) コンテナハウスの活用について。